

2月26日（第2日）

2月26日(水)第2日 午前10時00分開議

出席議員

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 長坂実子 | 2番 | 角増正裕 |
| 3番 | 重長英司 | 4番 | 岡野数正 |
| 5番 | 熊倉正造 | 6番 | 平川博之 |
| 7番 | 酒永光志 | 8番 | 上本一男 |
| 9番 | 花野伸二 | 10番 | 沖元大洋 |
| 11番 | 上松英邦 | 12番 | 山本秀男 |
| 13番 | 胡子雅信 | 14番 | 林久光 |
| 15番 | 登地靖徳 | 16番 | 浜西金満 |
| 17番 | 山本一也 | 18番 | 吉野伸康 |

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|--------|------|
| 市長 | 明岳周作 | 副市長 | 土手三生 |
| 教育長 | 小野藤訓 | 総務部長 | 仁城靖雄 |
| 危機管理監 | 加川英也 | 市民生活部長 | 山井法男 |
| 福祉保健部長 | 山本修司 | 産業部長 | 長原和哉 |
| 土木建築部長 | 廣中伸孝 | 企画部長 | 江郷壱行 |
| 教育次長 | 小栗賢 | 企業局長 | 木下隆 |
| 消防長 | 丸石正男 | | |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 志茂典幸 |
| 議会事務局次長 | 奥迫理香 |

議事日程

| | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第27号 | 令和元年度江田島市一般会計補正予算(第5号) |
| 日程第2 | 議案第28号 | 令和元年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第3 | 議案第29号 | 令和元年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第4 | 議案第30号 | 令和元年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第5 | 議案第31号 | 令和元年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第6 | 議案第32号 | 令和元年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計 |

| | | |
|-------|--------|---------------------------------|
| | | 補正予算（第1号） |
| 日程第7 | 議案第33号 | 令和元年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第8 | 議案第34号 | 令和元年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第9 | 議案第35号 | 令和元年度江田島市交通船事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 議案第36号 | 令和元年度江田島市水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第11 | 議案第37号 | 令和元年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第12 | 市長施政方針 | |
| 日程第13 | 議案第1号 | 令和2年度江田島市一般会計予算 |
| 日程第14 | 議案第2号 | 令和2年度江田島市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第3号 | 令和2年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第4号 | 令和2年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第5号 | 令和2年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第6号 | 令和2年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第7号 | 令和2年度江田島市港湾管理特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第8号 | 令和2年度江田島市地域開発事業特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第9号 | 令和2年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第10号 | 令和2年度江田島市交通船事業特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第11号 | 令和2年度江田島市水道事業会計予算 |
| 日程第24 | 議案第12号 | 令和2年度江田島市下水道事業会計予算 |

開会（開議） 午前 10 時 00 分

- 議長（吉野伸康君） 皆さんおはようございます。
傍聴者の皆さん、朝から傍聴、御苦勞さまでございます。
それでは、ただいまから令和 2 年第 1 回江田島市議会定例会 2 日目を開きます。
ただいまの出席議員数は 18 名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 議案第 27 号

- 議長（吉野伸康君） 日程第 1、議案第 27 号 令和元年度江田島市一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。
明岳市長。

- 市長（明岳周作君） 失礼いたします。皆様おはようございます。
本日もどうぞよろしくお願いいたします。
ただいま上程されました、議案第 27 号 令和元年度江田島市一般会計補正予算（第 5 号）でございます。

令和元年度江田島市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7 億 2, 149 万 3, 000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 170 億 8, 015 万 4, 000 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

継続費の補正。

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

繰越明許費の補正。

第 3 条 繰越明許費の追加は、「第 3 表 繰越明許費補正」による。

債務負担行為の補正。

第 4 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 4 表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第 5 条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第 5 表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

- 議長（吉野伸康君） 仁城総務部長。

- 総務部長（仁城靖雄君） それでは、議案第 27 号につきまして歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書の 46 ページ、47 ページをお願いいたします。

初めに、歳入からでございます。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人は、収入見込みによります現年課税分の減額補正及び滞納繰越分の増額補正でございます。

2 目法人、その下の2 項固定資産税、1 つ飛びまして4 項市町村たばこ税及び5 項入湯税は、それぞれ収入見込みによります減額補正でございます。

このページ中段の3 項軽自動車税、2 目環境性能割は、課目新設に伴います増額補正でございます。

4 8 ページ、4 9 ページをお願いいたします。

3 款利子割交付金、4 款配当割交付金、5 款株式等譲渡所得割交付金、6 款地方消費税交付金は、国からの交付見込みによります減額補正でございます。

5 0 ページ、5 1 ページをお願いいたします。

国からの交付見込みによりまして、7 款自動車取得税交付金では減額補正、8 款環境性能割交付金では増額補正、1 0 款地方特例交付金では減額補正をそれぞれ行っております。

1 3 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金は、保育施設保育料等保護者負担金の収入見込みによります増額補正でございます。

1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目商工使用料は、やすらぎ交流農園使用料の減額補正でございます。

5 2 ページ、5 3 ページをお願いいたします。

2 項手数料、6 目消防手数料は、保安検査手数料の減額補正でございます。

1 5 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金の増額補正を。また、障害児通所給付費等負担金の減額補正を行っております。

3 目災害復旧費国庫負担金は、災害復旧費負担金の減額補正でございます。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金は、個人番号カード交付事業費補助金の増額補正でございます。

このページ下段から5 4 ページ、5 5 ページをお願いいたします。

2 目民生費国庫補助金は、地域生活支援事業費補助金、母子・父子家庭等対策総合支援事業費補助金、次のページの児童手当交付金で実績見込みによります減額補正を行っております。

3 目衛生費国庫補助金は疾病予防対策事業費等補助金の減額補正。

4 目農林水産業費国庫補助金は実績見込みによります農山漁村地域整備交付金の減額補正でございます。

5 目土木費国庫補助金は、道路橋りょう費補助金、都市計画費補助金及び住宅費補助金で、社会資本整備総合交付金を減額補正。同じく住宅費補助金で空き家対策総合支援事業補助金の減額補正を行っております。

7 目商工費国庫補助金は、プレミアム付商品券発行事業事務補助金の実績見込みに伴います減額補正でございます。

3 項委託金、2 目民生費委託金は年金生活者支援給付金事務委託金の増額補正でございます。

56、57ページをお願いいたします。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は実績見込みによりまして、障害者自立支援給付費負担金を増額補正、後期高齢者保険基盤安定負担金、児童手当負担金、児童福祉費負担金で減額補正をそれぞれ行っております。

2項県補助金、1目総務費県補助金は、実績見込みによりまして生活航路対策事業補助金等の減額補正でございます。

2目民生費県補助金は、地域生活支援事業費補助金、福祉医療費公費負担事業費補助金、同じく施行事務費補助金、隣保館運営事業費補助金で、実績見込みによりまして減額補正を行っております。

4目農林水産業費県補助金は、水産基盤整備事業補助金の減額補正でございます。

58ページ、59ページをお願いいたします。

6目土木費県補助金は、道路橋りょう費補助金で、県移譲事務交付金の増額補正、石油貯蔵施設立地対策等交付金の減額補正を、河川費補助金で県の追加交付に伴います急傾斜地崩壊対策事業費補助金の増額補正を、住宅費補助金でがけ地近接等危険住宅移転事業費補助金等の減額補正を行っております。

9目災害復旧費県補助金は、農地災害復旧費補助金及び農業施設災害復旧費補助金で増額補正を、土木施設災害復旧費補助金で、県の追加交付に伴います急傾斜地崩壊対策事業費補助金（災害関連）の増額補正でございます。

3項委託金、1目総務費委託金は、県民税徴収事務取扱委託金の増額補正を、県議会議員選挙委託金、経済センサス調査委託金で、実績見込みによりまして減額補正を行っております。

2目民生費委託金は、災害救助法事務委託金の減額補正でございます。

60ページ、61ページをお願いいたします。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金は、基金運用に伴います財政調整基金利子などの増額補正でございます。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入は、実績見込みによりまして土地や建物の売払収入の減額補正でございます。

2目物品売払収入は、大黒神島の碎石契約に伴います石売払収入の増額補正でございます。

18款1項寄附金、2目指定寄附金は、社会教育費寄附金、災害支援ふるさと寄附金、緑化寄附金及び災害復旧費寄附金の増額補正でございます。

62ページ、63ページをお願いいたします。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目住宅資金等貸付事業特別会計繰入金は、特別会計の補正に伴います繰入金の増額補正でございます。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、歳出の減額補正に伴いまして、一般財源部分も減額が見込まれることから減額補正を行っております。

21款諸収入、1項1目延滞金、加算金及び過料は、実績見込みによりまして延滞金の減額補正でございます。

4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入は、受託入園者の増加に伴います保育事

業受託収入の増額補正でございます。

3目農林水産業費受託事業収入は、実績見込みに伴います海岸保全施設管理事業受託収入の増額補正でございます。

ごめんなさい、海岸保全施設管理運営受託事業収入の減額補正でございます。

64ページ、65ページをお願いいたします。

5項雑入、1目滞納処分費は、実績見込みによります減額補正でございます。

4目雑入は、臨時職員や嘱託職員にかかわります社会保険料個人徴収金及び市町村振興協会交付金等の減額補正を行っております。

22款1項市債は、各事業の実績見込みによりまして補正を行っております。

1目総務債は、一般単独事業債（合併特例債）で、公共施設再編整備事業、市民センター整備事業及び過疎対策事業債の減額を行っております。

2目民生債は、一般単独事業債（合併特例債）で、保育施設整備事業の増額補正。

3目衛生債は、過疎対策事業債のごみ運搬車整備事業の減額補正。

4目農林水産業債は、過疎対策事業債で農業集落排水事業の増額補正、公共事業等債で、漁場環境保全創造事業負担金の見込みに伴います水産基盤整備事業の減額補正を。

5目土木債では、港湾債で県事業負担金の見込みによります一般単独事業債（合併特例債）の2事業。都市計画債で過疎対策事業債の下水道整備事業、住宅債で公営住宅建設事業債の減額補正をそれぞれ行っております。

また、河川債で、急傾斜地崩壊対策事業の財源変更といたしまして、一般公共事業債から一般単独事業債（合併特例債）への組み替えを行っております。

66ページ、67ページをお願いいたします。

6目消防債は、一般単独事業債（合併特例債）で、消防庁舎整備事業の減額補正。

7目教育債は、過疎対策事業債、一般単独事業債（合併特例債）で、小学校整備事業の減額補正をそれぞれ行っております。

8目災害復旧事業債は、土木施設災害復旧事業債及び農林水産施設災害復旧事業債で、増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

68ページ、69ページをお願いいたします。

今回の歳出補正予算の主なものは、職員給与費の減額、事業の執行見込みや入札残に伴います不用額や工事請負費などの減額補正、前年度事業費の精算に伴います国庫県支出金の返還金の増額補正などを計上しております。

それでは、職員給与費関係を除く主な補正につきまして御説明をいたします。

1款1項1目議会費は、議会運営事業費及び議会だより発行事業費で、実績見込みによります減額補正でございます。

70ページ、71ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、人事管理事業で、嘱託職員報酬等の減額補正でございます。

5目財産管理費は、財産管理事業費で火災保険料の減額補正、大黒神島の石山砕石契約の更新に伴います返還金の増額補正、庁用車管理事業費で燃料費等の減額補正を行っ

ております。

また、このページ下段から 72 ページ、73 ページをお願いいたします。

公共施設再編整備事業で、飛渡瀬小学校解体工事等の入札残などの減額補正を行っております。

6 目企画費は、企画調整事業費、生活交通維持対策事業費、定住促進通学費支援事業費で、実績見込みによります減額補正を。

また、交通船事業特別会計繰出金で、特別会計の補正に伴います繰出金の減額補正を行っております。

このページ下段から 74 ページ、75 ページをお願いいたします。

7 目情報政策費は、実績見込みによります減額補正でございます。

ページかわりまして、8 目交流促進費は、まちづくり推進事業費、交流定住促進事業費、地域おこし協力隊事業費で、実績見込みによります減額補正をそれぞれ行っております。

12 目安全対策費は、防災事業費及び石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費で、入札残などによります減額補正を行っております。

76 ページ、77 ページをお願いいたします。

13 目市民センター費は、各市民センター管理運営事業費で実績見込みによります減額補正でございます。

このページ下段から 78 ページ、79 ページをお願いいたします。

14 目集会所施設費は、各集会所等管理運営事業費で執行見込みによります減額補正でございます。

16 目災害対策費は、派遣職員負担金の増額補正でございます。

2 項徴税费、1 目税務総務費は、課税一般事業費で還付金の増額補正でございます。

2 目賦課徴収費は、市税賦課事業費で、実績見込みによります委託料等の減額補正でございます。

このページ下段から 80 ページ、81 ページをお願いいたします。

3 目滞納対策費は、滞納対策事業費で実績見込みによります委託料等の減額補正でございます。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費は、国庫補助金の追加交付に伴います委託料の増額補正でございます。

このページ下段から 82 ページ、83 ページをお願いいたします。

4 項選挙費、2 目県議会議員選挙費は、広島県議会議員選挙におきまして、江田島市選挙区が無投票となりましたことに伴います不用額の減額補正でございます。

5 項統計調査費、2 目基幹統計調査費は、実績見込みによります統計調査員報酬の減額補正でございます。

84 ページ、85 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計繰出金で、特別会計の補正に伴います繰出金の減額補正を、生活困窮者自立支援事業費で、前年度事業の精算に伴います国・県支出金の返還金の増額補正を行っております。

2目障害者福祉費は、障害者福祉事業費で、前年度事業の精算に伴います国・県支出金の返還金の増額補正を、障害者自立支援事業費で、実績見込みによります扶助費及び前年度事業費の精算に伴います国・県支出金の返還金の増額補正を、障害者地域生活支援事業費で障害者生活支援事業委託料などの減額補正を行っております。

このページ下段から86ページ、87ページをお願いいたします。

3目老人福祉費は、高齢者在宅福祉事業費で、実績見込みによります報償費や委託料の減額補正を、老人保護措置事業費で、委託料の減額補正を、介護保険（保険事業勘定）特別会計繰出金で、特別会計の補正に伴います繰出金の減額補正を行っております。

4目後期高齢者医療費は、後期高齢者医療特別会計繰出金で、特別会計の補正に伴います繰出金の減額補正を、療養給付費負担金で実績見込みによります療養給付費負担金の減額補正を行っております。

5目人権啓発費は、人権啓発一般事業費及び外国人市民交流事業費で、実績見込みによります減額補正でございます。

6目隣保館費は、県支出金の減に伴います財源更正でございます。

このページ下段から88ページ、89ページをお願いいたします。

8目福祉医療費は、実績見込みによります扶助費等の減額補正でございます。

2項児童福祉費、2目児童措置費は、児童手当給付事業費で、実績見込みによります扶助費の減額補正を、障害児通所支援事業費で、実績見込みによります扶助費の減額補正及び前年度事業の精算に伴います返還金の増額補正を行っております。

90ページ、91ページをお願いいたします。

保育施設費は、保育施設管理運営事業費で、実績見込みによります臨時保育士の共済費及び賃金などの減額補正でございます。

4目児童福祉施設費は、子育て支援センター運営事業費で、また母子・父子家庭等対策総合支援事業費で、実績見込みによります減額補正を行っております。

このページ下段から92ページ、93ページをお願いいたします。

3項生活保護費、2目扶助費は、前年度事業費の精算に伴います返還金の増額補正を行っております。

4項1目災害救助費は、実績見込みによります工事請負費の減額補正でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は、実績見込みによります予防接種委託料の減額補正をでございます。

このページ下段から94ページ、95ページをお願いいたします。

実績見込みによりまして、3目母子保健費では、健康診査委託料等の減額補正、4目健康増進費では、生活習慣病健診事業費で健康診査委託料の減額補正、6目環境衛生費では、嘱託員報酬及び共済費等の減額補正、7目葬祭センター費では、需用費等の減額補正をそれぞれ行っております。

96ページ、97ページをお願いいたします。

同じく、実績見込みによりまして、2項清掃費、2目塵芥処理費では、ごみ焼却処理業務委託料等の減額補正、3目前処理センター費では、需要費等の減額補正でございます。4目リレーセンター費は、工事請負費の入札残等の減額補正でございます。

このページ下段から98ページ、99ページをお願いいたします。

5目環境センター費は、実績見込みによります需用費等の減額補正でございます。

同じく実績見込みによりまして、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費では、農地再生特例補助金の減額補正でございます。

3目農業振興費は、農業振興事業費で、新規農業者支援対策事業費補助金等の減額補正を、有害鳥獣被害対策事業費で報償金等の減額補正を行っております。

このページ下段から100ページ、101ページをお願いいたします。

4目農村整備費は、農地造成事業費で、工事請負費の減額補正を、農林海岸事業費で、委託料の減額補正を、農業用施設維持管理事業費で、委託料等の減額補正をそれぞれ行っております。

同じく、実績見込みといたしまして、3項水産業費、2目水産業振興費では、漁場環境保全創造事業負担金等の減額補正を、3目漁港費では、工事請負費等の減額補正でございます。

このページ下段から102ページ、103ページをお願いいたします。

7款1項商工費、2目商工業振興費は、プレミアム付商品券発行事業で、実績見込みによります臨時職員賃金等の減額補正でございます。

3目観光費は、観光振興事業費及び魅力ある宿泊観光関連施設整備事業費で、実績見込みによります減額補正を、宿泊施設事業特別会計繰出金で、特別会計の補正に伴います減額補正をそれぞれ行っております。

104ページ、105ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は、地域開発事業特別会計繰出金で、特別会計の補正に伴います繰出金の減額補正でございます。

2項道路橋りょう費、1目道路維持費は、実績見込みによります委託料の減額補正を、社会資本整備総合交付金の追加交付に伴います工事請負費の増額補正を行っております。

2目道路新設改良費は、実績見込みによります委託料等の減額補正を、社会資本整備総合交付金の追加交付に伴います工事請負費の増額補正を行っております。

このページ下段から106ページ、107ページをお願いいたします。

3項河川費、2目砂防費は、急傾斜地崩壊対策事業費で、県補助金の追加に伴います工事請負費の増額修正でございます。

4項港湾費、1項港湾管理費は、港湾維持管理事業費で、水門・陸閘等開閉業務委託料や工事負担金の増額補正及び実績見込みによります工事請負費等の減額補正でございます。

2項港湾建設費は、県の執行見込みに伴います県負担金の減額補正でございます。

このページ下段から108ページ、109ページをお願いいたします。

実績見込みによりまして、5項都市計画費、2目都市下水路費では、都市下水路維持管理事業費及び排水機場維持管理事業費で、設計委託料等の減額補正を、3目公園費では、委託料等の減額補正を、6項住宅費、1目住宅総務費では、住宅政策事業費で、がけ地近接等危険住宅移転補助金等の減額補正を、災害対策事業費で、被災住宅修繕補助金等の減額補正をそれぞれ行っております。

このページ下段から110ページ、111ページをお願いいたします。

同じく実績見込みによりまして、2目住宅管理費では、市営住宅維持管理事業費で、事業費等の減額補正でございます。

3目住宅建設費は、入札残によりまして工事請負費等の減額補正でございます。

4目営繕費は、実績見込みによりまして建築物定期調査業務委託料の減額補正でございます。

112ページ、113ページをお願いいたします。

9款1項消防費、1目常備消防費は、消防総務一般管理事業費及び消防活動事業費で、委託料等の減額補正を、消防庁舎建設事業費で、入札残によりまして工事請負費等の減額補正をそれぞれ行っております。

2目非常備消防費は、実績見込みによりまして消防団員報酬の減額補正でございます。

114ページ、115ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は機器リース料の減額補正でございます。

3目教育振興費は、学校教育振興一般事業費で、機器リース料の減額補正を、通学支援事業費で、バス通学児童・生徒定期補助金等の減額補正を行っております。

このページ下段から116ページ、117ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費は、小学校管理運営事業費で、臨時講師社会保険料等の減額補正を。小学校施設整備事業費で入札残によりまして工事請負費等の減額補正をそれぞれ行っております。

3項中学校費、1目学校管理費は、中学校管理運営事業費で、臨時講師賃金などの減額補正を、中学校施設維持管理事業費で、入札残によりまして工事請負費の減額補正をそれぞれ行っております。

このページ下段から118ページ、119ページをお願いいたします。

4項社会教育費、1目社会教育総務費は、教育集会所維持管理事業費で、入札残によりまして工事請負費等の減額補正を、放課後児童健全育成事業費で、児童支援員報酬等の減額補正を行っております。

4目図書館費は、入札残等によりまして工事請負費等の減額補正でございます。

6目文化財保護費は、実績見込みによりまして委託料の減額補正でございます。

8目環境館費は、社会教育費寄附金の伴います備品購入費の増額補正でございます。

このページ下段から120ページ、121ページをお願いいたします。

実績見込みによりまして、5項保健体育費、2目体育施設費では、光熱水費等の減額補正、3目学校給食費では、臨時調理員賃金、共済費等減額補正を行っております。

11款災害復旧費、3項1目土木施設災害復旧費は、実績見込みによりまして設計委託料の減額補正及び工事請負費等の増額補正でございます。

122ページ、123ページをお願いいたします。

12款1項公債費、1目元金は、市債元金償還金の増額補正、2目利子は、市債利子償還金の減額補正でございます。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費は、基金利子の増に伴います積立

金の増額補正でございます。

この結果、財政調整基金の年度末残高の見込みは、46億101万円となり、減債基金と合わせました財政調整的な基金は、55億4,674万円となる見込みでございます。

7目黒神島環境保全基金費は、緑化寄附金に伴います積立金の増額補正でございます。

9目ふるさと市町村圏振興基金費及び17目公共施設整備基金費は、基金利子の増に伴います積立金の増額補正でございます。

124ページ、125ページをお願いいたします。

2項1目公営企業費は、下水道事業会計の補正の伴います繰出金の減額補正でございます。

予算書6ページにお戻りください。

第2表 継続費補正でございます。

変更といたしまして、事業費の減額補正に伴います消防庁舎整備事業の3件をお願いしております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

第3表 繰越明許費補正でございます。

追加といたしまして、20事業で繰り越しをお願いしております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

第4表 債務負担行為補正でございます。

追加といたしまして、漁業災害特別対策資金利子補給補助金の1件を、また、変更といたしまして水門・陸閘等開閉業務委託料（港湾・漁港等）ほか1件をお願いしております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

第5表 地方債補正でございます。

追加といたしまして、公共事業等債で、災害復旧事業（過年分）を、災害復旧事業債で、農林水産施設災害復旧事業（過年分）を、一般単独事業債の合併特例事業で、急傾斜地崩壊対策事業を、緊急自然災害防止事業債の合計4件をお願いしております。

また、廃止といたしまして、一般公共事業債で急傾斜地崩壊対策事業の1件をお願いしております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

変更といたしまして、公共事業等債で、水産基盤整備事業を、公営住宅建設事業債、災害復旧事業債で土木施設災害復旧事業（過年分）を、一般単独事業債の合併特例債で、公共施設再編整備事業、市民センター整備事業、保育施設整備事業、港湾整備事業、海岸保全施設整備事業、消防庁舎整備事業、小学校施設整備事業を、過疎対策事業債で、ごみ運搬車整備事業、農業集落排水事業、下水道整備事業、過疎地域自立支援事業の合計14件をお願いしております。

なお、126ページ、127ページには、給与費明細書。

128ページ、129ページには、継続費の進行状況等に関する調書。

130ページには、債務負担行為の支出予定額等に関する調書。

131ページには、地方債現在高の見込みに関する調書をお示ししております。
説明につきましては、以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

酒永議員。

○7番（酒永光志君） 私は、7ページの第3項の繰越明許費補正に係るお願いでございます。この繰越明許費のほとんどが平成30年の7月豪雨災害によるものでございます。既に被災後2カ年が経過しようとしております。またこの6月には梅雨時期にも入りますし、昨日の長期の天気予報等を見ますと、ことしは台風の襲来が多いのではなかろうか、また、それが大型化するのではなかろうかというような予報が出されております。その中で、やはり今の工期の問題がクローズアップというか私は気になるわけですね。いつも説明を求める中で、資材の不足、それといわゆる事業者が少ないことによって入札にかけても入札不調になっておるんだということをよく耳にします。その事情はわかるんですけども、市民にとっては既に被災後2年を経過しとって、まだ手つかずの場所もたくさんあるわけですね。やはりそこらは、十分努力はしていただいております。再度、早期の災害復旧をお願いいたします。

そして、この繰越明許費の中でちょっと気になるのが、それぞれ港湾費の中で美能の樋門の非常用発電機設置工事であるとか、大君地区水中ポンプ場発電機の設置工事が繰り越しとなっております。この事業について、梅雨時分までにこれは工期を済ますことができるのでしょうか。それが1つと、それがままならない場合は、そういう警報予報が出たときには非常用発電装置を現場のほうで、例えば待機をしていただけるかどうか。今まではそのように待機していただいていたんですね。ですから、そのことを継続してやっていただけるかどうか、その確認をお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず1点目の災害復旧ですね、より加速化してほしいということですけども、これにつきましては本当私もそういった責任を強く感じておりまして、土木建築部一丸となって進めたいというふうに考えております。

2点目に、そういった一部繰り越しの事業の中に美能のそういった非常用発電機、また大君地区の水中ポンプ、これ何度か入札はしたんですけど入札不調ということもあって、現在繰り越しして再度それを実施しようとしております。その工期、期限といたしましてはやはり、出水期までには間に合わせたいという思いは持っております。ただ、ここは今までもう3月も近いですし、そういう思いは持っておるんですけど今後施工業者とそういったところも踏まえて間に合うようお願いしたい。もし間に合わないということになれば、これまでも対応させてもらいましたけども、そういった非常用の発電設備を現地に持って行ってそういった不測の事態が起らないように気をつけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉野伸康君） ほかに質疑はありませんか。

山本秀男議員。

○12番（山本秀男君）　今の繰越明許費についてなんですが、私もちょっとこれは多いなと災害のほうもしっかり頑張ってもらわなきゃいかなという思いがあるんですが、それで今もありましたが、入札不調ですよ。この20事業の中で、入札不調は何カ所あって対応はどのようにされたのかということをもまず1点聞かせてほしいんですが。

もう1点、災害復旧についてですね、歳入の53ページ、15款の国庫支出金、1項国庫負担金、2億5,000万円の減額補正をされて、財源は起債のほうに求めているようなんですが、この災害復旧について国庫補助に対象にならなかったから起債で充てるという形になっておるのではないかと思うんですが、それでこの起債の交付税措置は幾らになるのか、この2点についてちょっとお伺いします。

○議長（吉野伸康君）　廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君）　まず1点目の入札不調、繰越明許費の中にどれだけ箇所があって対応がどうだったのかということなんですけど、ちょっと今現在、入札不調がどれだけあったかというのはちょっと手元にないんですけども、やはり特殊な事業、ポンプとかそういったものについては全件的にやっぱり業者も限られておって、そういった広域的に被害が出ているということで、こういったものはやはり入札不調になって繰り越しを計上させてもらって今やっておると。

その入札不調になったときの対応がどうだったかということなんですけども、入札不調になったときは、そういった指名業者のまず聞き取りを行いまして、何に問題があったのか、工期の問題もあるかもわかりませんし、そういった資材とかいろいろな問題があるかと思うんですけども、そういった調査を行って原因を特定すると。今回の場合ですと、そういった積算をある程度見直したものもありますし、時期を調整いたしまして発注していると。そういったところで何とか業者の対応能力を引き出す中で実行できるようにやっているという状況でございます。

それと、52ページにあります災害復旧費の国庫負担金が2億5,000万、減額補正させてもらっておるんですけども、この原因といたしましては、まず1億円強の金額につきましては、具体的に言いますと宮ノ原～幸ノ浦線という大きな山が崩れたような長大のり面の工事がありまして、これにつきまして県国と協議いたしまして増額の補正を行うことができた。国も認めてくれたんですけども、その実際のお金が入ってくる時期が来年度以降になるということで、今回その1億円何がしの金額は落とさせてもらった。これは次年度以降に計上させていただきたいというふうに考えております。そのほかにも、実際に設計工事等が進捗いたしまして金額が思ったほど上がらなかったということもありまして、やはり1億円何がしの金額を減額していると。そのほかにも令和2年度のほうに事業を繰り越すというようなこともありまして、令和2年度にそういったものは歳入を要求していくんですが今回落とさせてもらったと、そういうことになっております。

○議長（吉野伸康君）　仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君）　交付税措置でございます。45%から90%で、財政力に応じて行っているところではございますけれども、本市では大体70%ぐらいだということでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 山本秀男議員。

○12番（山本秀男君） 災害の件についてはわかりました。

繰越明許費について再度聞きたいんですが、20事業のうち、何事業かという答えはなかったんですが、要するにこの災害は除いて一般の建設事業いうのも全てですが予算は4月1日に始まって翌年の3月31日、いわゆる予算の単一年度が原則ということは御存じだと思うんです。私も理解しておるんですが、それ以外に繰り越しとか債務負担行為はこれも法的にはできる、それはわかっとるんですが、要は安易に明許繰越を私はされておるんじゃないのかな、これはまあ繰り越しすればええよというような形であるんじゃないのかなというふうに感じるんですよ。それで、入札しても落札者がいない、これらの対応は設計書を見直してやるのか、最低入札者と随意契約をされるのか、設計書の見直しをされるのか、そこらあたりをお聞きしたいんです。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず、繰越について安易にされているのではないかという御指摘なんですけども、私どもとしてはそういった認識はなくて、本当に一生懸命やったその結果としてやむを得ず、我々の能力の問題もあったかもわかりませんし、業者のそういった対応能力の問題もあって、やむを得ず繰越になってしまったというような状況です。

それと、入札不調になったときのそういった見直し方法なんですけども、先ほどちょっと触れさせてもらったんですが、まずは指名業者に対しまして、そういった不調の、応札してくれなかった理由を調査いたします。その調査した結果が、仮にお金が全く合わないよということになるのであります。それが見直すことができるのであればしておりますけど、見直しすることができないというような場合も金額に開きが多ければあるんですけども、そういったものについては時期を調整したりしてやっておると。入札不調になったときに入札の回数というのが制限あるんですけども、そのときの最低応札価格といわゆる予定価格というものの開きが非常に小さいと、ぎりぎり入札できなかったようなことになった場合は、その後その最低価格応札者と協議して当方が考えている予定価格で契約することができるということであれば随意契約というようなこともございます。そういったやり方でやった事例もございます。そういったことでちょっとケース・バイ・ケースで何とおりがああるんですけども、調査をして随意契約できないものについては再度入札をしている。随意契約できる金額がわずかな差でできるものについてはそういった対応をしているということでございます。

○議長（吉野伸康君） 山本秀男議員。

○12番（山本秀男君） わかりました。それでよく建設業者からよく聞くんですがね、忙しい、災害があって忙しい、やはり見積書いうんですか設計書予定価格というんですか、厳しいからやはりおいしいものから行かざるを得んと。そんなもん、赤字までくうてできんよというような声も聞きますので、適正な価格で発注をするように心がけていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 先ほどの関連なんですけれども、起債の交付税の関係を総務部長、今答えられたんですけれども、45%とか75%とかいう数字だったと思うんですけれども、そこらあたりをもう1度ちょっと確認をしていただきたいと思うんですよね。災害復旧事業債で現年補助分だったら充当率100%で交付税の算入率は95%と思いますし、過年分でも充当率90%、交付税算入率は95%というようになっておると思います。そこらあたりを若干正確なものをお示しいただきたいと思います。当然、充当率というのは地方負担額に対するものでございますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 単独債にかかわるものにつきましては、先ほど言いましたように45%から90%の間の中で財政力に応じて決定するというところでございますので、こちらのほうがそれを集計して出してみても、その中で決定していくという形になりますので、出した結果おおむね70%ぐらいの交付税の措置だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） ほかに。

胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 事項別明細書のほう74から75ページのところの交流促進費になります。今、江田島市のほうでは、まちづくり推進事業費のところなんですけれども、江田島市では今、協働のまちづくりということでコミュニティ助成事業とかまちづくり団体の支援補助金というものを交付しているわけなんですけれども、このたびの減額でコミュニティ助成事業補助金が200万円の減額、また、まちづくり団体支援補助金が300万円の減額ということでございましたけれども、当初見込んでおったところと今現在、減額するにあたってどのような理由があるのかということをお教えいただきたいと思います。

また、同じページの地域おこし協力隊員の報酬、237万7,000円の減額、こちらどういふふうな理由で減額になったのかということをお教えいただきたいと思っております。

それと、これは全般的な施設の管理運営事業費の中のことなんですけれども、いわゆるその光熱水費なんです。例えば事項別明細書の76、77における市民センター費におきましては、江田島市民センターが光熱水費が267万円の減額、能美が110万ですかね、沖美が80万、大柿市民センターが48万。

また、集会所に関しましても、江田島地区が174万であるとか、能美が40万、沖美が100万と。また、95ページの葬祭センター管理運営事業費における光熱水費がこれが100万円の減。また、97ページにある前処理センターが500万円の減、119ページのスポーツ施設管理運営事業費における光熱水費の減額が115万。121ページの給食センター運営管理における光熱水費が154万円の減ということになっておりまして、これが当初もともと見込んでおったものであって、これがこのマイナスっ

てこれ誤差の範囲内として考えていらっしゃるのか。それとも、どう言うんですか、特別な理由で減額になったのか、そこら辺のところのちょっと細かい数字にはなりませんけれども、そこら辺の軒並み光熱費の減というところがちょっと見えてましたので、そのことについて教えていただきたいというふうに思います。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） まず、75ページのほうのまちづくり推進事業費のほうの減の理由でございます。まず、コミュニティ助成事業というのは、いわゆる宝くじでの補助です。これは毎年自治会のほうに照会をしまして希望があったところは全部要望していくということをしております。ですけれども、なかなか、国全体の枠もあって全部がつくわけではないということで、今年度3自治会要望しましたが、採択は2の自治会であったということから、当初予算の570万、3自治会で570万計上させていただいておりましたけれども、1団体だめだったのでこの分、減であると。その不採択になったものはまた来年度要望していくということになるかと思っております。

次に、まちづくり団体支援補助金のほうですね、こちらがいわゆるまち協への補助金です。これは当初予算では各まち協の団体の世帯数に応じて上限がありますので、それ目いっぱい予定するわけですけれども、満額要望しなかったところもあったり、もう1つ大きいのは鹿川まちづくり協議会が今年度設立されました。当初、夏ぐらいに設立するという話もありましたので、その分、満額要求というか満額予定していたんですが、結果的には遅かったので補助金の要望額も少なかったということから減額させてもらっております。

それからもう1点の水道光熱費などの減額ですね。これは私の所管するところがほとんど今おっしゃった中では市民センター、それから葬祭センター、前処理センターとあるわけですけれども、なかなか水道光熱費、難しいのが年によってやっぱり波があります。ぎりぎり計上するとやっぱり不安がありますので、過去何年かの山谷を見て多かったところを見て要求します。その結果、どうしても今年度のように執行残というか実績を見るとそこまでいかなかったということでございまして、これは毎年のことなんですけれどもできるだけ精査に努めたいと思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷壱行君） 続いて、地域おこし協力隊の隊員の報酬です。これ、もともと4人分組んでおりましたけれども、早い段階でお1人退職されましたので、その報酬の1人分の減額です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 119ページの光熱水費のところでございますが、115万円、これは約60万がプール、一般開放がちょっと少なかったんで安くなりましたのと、55万円が運動公園、総合運動公園もちょっとテニスコートなんかの修理があって利用が少なかった等によることだと思っております。

121ページの給食センターの光熱水費でございますが、この169万というのが高

いかどうなのかよくわからないんですが、全体の約10%ということでございます。節約したんだと思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

11時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時02分）

（再開 11時15分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第28号

○議長（吉野伸康君） 日程第2、議案第28号 令和元年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第28号 令和元年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

令和元年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,145万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億6,866万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳出予算補正による。

債務負担行為。

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為による。

内容につきましては福祉保健部長から説明をいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本保健福祉部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 議案第28号 令和元年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明をいたします。

このたびの補正予算は、決算の見込みによります国民健康保険税の減額や給付実績の見込み減によります県支出金の減額などをお願いするものでございます。

歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の136、137ページをお開きください。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税及び同款同項2目退職被保険者等国民健康保険税の減額補正です。

3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、普通交付金の減額補正です。同款同項同目特別交付金及び特定健康診査等負担金、それぞれの増額補正です。

138、139ページをお開きください。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金、職員給与費等繰入金及び出産育児一時金等繰入金、それぞれの減額補正です。

6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金の減額補正です。同款2項雑入、2目一般被保険者第三者納付金の増額補正です。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目基金運用収入の増額補正です。

続きまして、歳出でございます。

140、141ページをお開きください。

今回の歳出補正予算は、決算の見込みによります保険給付費の減額や特定健康診査等事業の執行見込みに伴います不用額の減額補正などをお願いしております。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、国民健康保険一般事業費の減額補正です。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費及び同款同項3目一般被保険者療養費の減額補正です。

同款4項出産育児諸費、1目出産育児一時金の減額補正です。

142、143ページをお開きください。

3款1項1目国民健康保険事業費納付金の財源更正でございます。

4款1項保険事業費、1目保健衛生普及費の減額補正です。

同款2項1目特定健康診査等事業費の減額補正です。

144、145ページをお開きください。

5款1項1目基金積立金の増額補正です。

8款1項1目予備費の減額補正でございます。

なお、146ページに給与費明細書を、147ページには債務負担行為に関する調書を添付いたしております。

以上で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,145万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億6,866万4,000円とする、令和元年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第29号

○議長（吉野伸康君） 日程第3、議案第29号 令和元年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第29号 令和元年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

令和元年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところ

ろによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ492万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,507万8,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 議案第29号 令和元年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の152、153ページをお開きください。

今回の歳入補正予算は、特別徴収保険料の減額など決算見込み等による減額補正をお願いするものでございます。

1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、1節現年度分の減額補正です。同款同項2目普通徴収保険料、1節現年度分の増額補正です。

同款同項同日2節滞納繰越分の減額補正です。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金の減額補正です。

4款1項1目繰越金は、前年度繰越金の増額補正です。

5款諸収入、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金の減額補正です。

続いて、歳出でございませぬ。

154、155ページをお開きください。

今回の歳出補正予算は、後期高齢者医療広域連合納付金などの決算見込みによりませぬ減額補正をお願いするものでございませぬ。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正です。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金の減額補正です。

4款1項1目予備費の増額補正です。

以上で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ492万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,507万8,000円とする、令和元年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませぬか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませぬか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第30号

○議長(吉野伸康君) 日程第4、議案第30号 令和元年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました、議案第30号 令和元年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)でございます。

令和元年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,493万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億5,410万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。

よろしく願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長(山本修司君) 議案第30号 令和元年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)について説明をいたします。

歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の160、161ページをお開きください。

今回の歳入補正予算は、保険給付費の実績見込み減によります介護給付費負担金等の減額、地域支援事業費の実績見込み減によります地域支援事業交付金の減額補正などをお願いするものでございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担現年度分の増額補正です。

同款 2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金現年度分、同款同項 2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）現年度分、同款同項 3 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）現年度分、同款同項 4 目保険者機能強化推進交付金のそれぞれに減額補正、及び同款同項 5 目介護保険事業費補助金の増額補正です。

4 款 1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金は現年度分の減額補正を、同款同項 同目過年度分の増額補正を、同款同項 2 目地域支援事業支援交付金現年度分の減額補正でございます。

1 6 2、1 6 3 ページをお開きください。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金現年度分の減額補正です。

同款 3 項県補助金、1 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）現年度分及び同款同項 2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）現年度分のそれぞれに減額補正です。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金の増額補正です。

このページ下段の表から 1 6 4、1 6 5 ページをお願いします。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金現年度分と、同款同項 2 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）現年度分、同款同項 3 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）現年度分、同款同項 5 目その他一般会計繰入金、職員給与費繰入金（一般事業）及び事務費繰入金がそれぞれに減額補正です。

9 款諸収入、2 項 4 目雑入の減額補正でございます。

続いて歳出でございます。

1 6 6、1 6 7 ページをお開きください。

今回の歳出補正予算の主な内容は、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費の給付実績見込みによります保険給付費の組み替え減額補正や地域支援事業費の実績見込みによります事業費の減額、事業費の減額に伴います決算剰余金による介護給付費準備積立基金の増額補正などを計上しております。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の減額補正です。

同款 3 項介護認定審査会費、1 目介護認定費の減額補正です。

1 6 8、1 6 9 ページをお開きください。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費及び同款同項 3 目地域密型介護サービス給付費の増額補正を、同款同項 5 目施設介護サービス給付費の減額補正でございます。

このページ下段の表から 1 7 0、1 7 1 ページをお願いします。

同款 2 項介護予防サービス等諸費、6 目介護予防住宅改修費の減額補正です。

4 款 1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金は、利子及び剰余金に係る積立金の増額補正です。

5 款地域支援事業費、1 項地域支援事業管理費、1 目一般管理費の職員手当等の減額補正です。

172、173ページをお開きください。

同款2項1目介護予防・生活支援サービス事業費、同款3項1目一般介護予防事業費及び、次ページの174、175ページにあります、同款4項包括的支援事業・任意事業、1目包括的支援事業は、それぞれ事業費の実績見込みによります減額補正でございます。

176、177ページには、給与費明細書を添付いたしております。

以上で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,493万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億5,410万2,000円とする、令和元年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第31号

○議長（吉野伸康君） 日程第5、議案第31号 令和元年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第31号 令和元年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）でございます。

令和元年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ403万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,066万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 議案第31号 令和元年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の182、183ページをお開きください。

今回の歳入補正予算は、基金の運用に伴います介護予防支援事業運営基金利子及び前年度繰越金を増額し、介護予防ケアマネジメント費の実績見込みに伴います特別会計繰入金の減額、財源調整のための基金繰入金の減額などをお願いするものでございます。

2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金の増額補正です。

3款繰入金、1項1目介護保険（保険事業勘定）特別会計繰入金及び同款2項基金繰入金、1目介護予防支援事業運営基金繰入金の減額補正です。

4款1項1目繰越金の増額補正です。

184、185ページをお開きください。

5款諸収入、1項1目雑入の減額補正です。

続いて、歳出でございます。

186、187ページをお願いいたします。

今回の歳出補正予算の内容は、実績見込みに伴います減額補正と、この補正に伴い剰余が見込まれるため介護予防支援事業運営基金積立金の増額補正を計上いたしております。

1款事業費、1項居宅予防支援事業費、1目介護予防支援事業費の減額補正です。

2款諸支出金、2項基金費、1目介護予防支援事業運営基金費の増額補正です。

なお、188ページには給与費明細書を添付いたしております。

以上で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ403万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,066万4,000円とする、令和元年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

胡子議員。

○13番（胡子雅信君） すみません、1点だけ教えてください。

事項別明細書の187ページに委託料ということで介護サービス計画作成委託料350万円減額ということでございますが、この減額の理由、どういうふうな計画はどのようなものでなされたのか、なされてないのかがちょっとよくわからないので、そこら辺の説明をお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） こちらの介護サービス事業勘定といいますのは、比較的介護度の低い方がその方の支援をするときにマネジメントの計画を立てるんですけども、その事業費によってこの会計を運営いたします。

それと、この事業所で予防計画が立てられないものについては他の事業所にも委託をして計画を立てていただくものでございますが、この予防計画を立てていただく方の数が見込みよりも少なかったということで減額をさせていただいております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第32号

○議長（吉野伸康君） 日程第6、議案第32号 令和元年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第32号 令和元年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

令和元年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,795万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

内容につきましては、市民生活部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） それでは、議案第32号 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

事項別明細書の192、193ページをお願いします。

このたびの補正は、貸付金について繰上償還があったことに伴い、市債の繰上償還をする必要が生じたため、予算の補正をお願いするものでございます。

まず、歳入です。

3款諸収入、2項1目貸付金元利収入、155万4,000円の増額補正です。

次に、歳出です。

次のページ194、195ページをお願いします。

1款1項住宅新築資金等貸付事業費、1目貸付事業事務費、一般会計繰出金20万円の増額補正です。

2款1項公債費、1目元金、市債元金償還金、135万4,000円の増額補正です。

なお、196ページに地方債現在高の見込みに関する調書をお示ししております。

以上、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,795万4,000円とする、令和元年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより直ちに採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

起立多数です。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第33号

○議長(吉野伸康君) 日程第7、議案第33号 令和元年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。
明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました、議案第33号 令和元年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

令和元年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,670万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,010万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

内容につきましては、土木建築部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 廣中土木建築部長。

○土木建築部長(廣中伸孝君) それでは、議案第33号 令和元年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明いたします。

事項別明細書の200から201ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款繰入金、1項1目一般会計繰入金におきまして、歳出の減額補正に合わせ一般会計繰入金、1,670万円を減額補正するものでございます。

次に、202、203ページをお願いいたします。

歳出です。歳出につきましては、1款1項1目地域開発事業費におきまして委託費の除草業務をインフラ施設清掃員により行ったことによる30万円の減額及び広島県が施工します国道487号小用バイパス道路改良事業に伴うウシイシ地区の第2工区埋め立

て工事におきまして工事の一部が施工困難となったことからこの埋め立て工事に係る建設工事の委託料、1,670万円を減額補正するものでございます。

以上で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,670万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,010万円とする、令和元年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第34号

○議長（吉野伸康君） 日程第8、議案第34号 令和元年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第34号 令和元年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

令和元年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,058万5,000円を減額

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,305万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

内容につきましては、産業部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） それでは、議案第34号を説明いたします。

このたびの補正は、事業完了等による減額補正でございます。

内容を歳入歳出補正予算事項別明細書により詳しく説明いたします。

208、209ページをお開きください。

まず、歳入です。

1款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金としまして、本会計の歳出に対応しました2,058万5,000円の減額となります。これは、一般会計の7款商工費、1項商工費、3目観光費からの繰出金の補正額と同額となっております。

続いて、210、211ページをお開きください。

歳出でございます。

1款事業費、1項管理費、1目管理費、宿泊施設管理運営事業費としまして、2,058万5,000円の減額としております。内訳としまして、光熱水費はシーサイド温泉のうみの指定管理期間、3カ月の延長による減額でございます。委託料につきましては、能美海上ロッジの解体設計の精算に伴うもの。工事請負費においては、主にシーサイド温泉解体工事に伴う精算による減額です。

36、37ページには第1表としまして歳入歳出補正予算を款項ごと補正前、補正額、補正後の額をそれぞれ記載しております。

以上で、議案第34号の説明を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。13時まで休憩をいたします。

(休憩 12時00分)

(再開 13時00分)

○議長(吉野伸康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議案第35号

○議長(吉野伸康君) 日程第9、議案第35号 令和元年度江田島市交通船事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました、議案第35号 令和元年度江田島市交通船事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

令和元年度江田島市交通船事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ127万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,732万8,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

内容につきましては、企画部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 江郷企画部長。

○企画部長(江郷吉行君) それでは、議案第35号について御説明いたします。

このたびの補正予算は、決算の見込みによる事業費の減額と、それに伴う一般会計繰入金の減額をお願いするものです。

まず、歳入から説明いたします。

事項別明細書の216、217ページをお願いします。

歳入です。1款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金の減額補正です。

次に、歳出について説明いたします。

事項別明細書の218、219ページをお願いします。

歳出です。1款1項1目事業費は、交通船事業費の消耗品費と修繕料の減額をお願いするものです。

以上で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ127万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,732万8,000円とする、令和元年度

江田島市交通船事業特別会計補正予算（第1号）について説明を終わります。よろしく
お願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第36号

○議長（吉野伸康君） 日程第10、議案第36号 令和元年度江田島市水道事業会
計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第36号 令和元年度江田島
市水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） それでは議案第36号 令和元年度江田島市水道事業会
計補正予算について説明いたします。

このたびの補正は、主に今年度事業の執行見込みによる事業費の減額と、当初予算時
に計上を一部失念していました減価償却費の増額や税務署へ納付する消費税の増額補正
などを行うものです。

令和元年度江田島市水道事業会計補正予算書、1ページをごらんください。

第1条 令和元年度江田島市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度江田島市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

まず、収入について。

第1款水道事業収益の第1項営業収益を550万円の減額補正を行いまして、第1款水道事業収益の補正後合計額を8億1,532万7,000円とするものです。

支出については、第1款水道事業費用の第1項営業費用を224万2,000円の減額し、第2項営業外費用を1,278万3,000円の増額補正を行いまして、第1款水道事業費用の補正後合計額を8億725万6,000円とするものです。

補正の内容につきましては、5ページの費目別内訳書をごらんください。

まず、（1）収益的収入及び支出の部、上表の収入については水道事業収益の第1項営業収益、第2目第4節他会計負担金について、昨年度に引き続き、県との相互派遣職員の市の負担金として予算を計上していましたが、豪雨災害の影響から中止になったことにより550万円の減額をするものです。

また、中ほどの支出については、水道事業費用の第1項営業費用、第1目原水及び浄水費の動力費を実績見込みの減に伴い200万円減額、第4目業務費の修繕費を執行残により300万円減額。

第5目総係費の負担金について、県との相互派遣職員の県へ支払う負担金として計上していましたが、中止となったことにより900万円の減額。

第6目減価償却費の有形固定資産減価償却費について、平成29年度から30年度に施工した継続事業の前早世浄水場内設備工事の減価償却を一部失念していたことにより、1,175万8,000円の増額。

第2項営業外費用、第5目消費税及び地方消費税について、災害復旧工事やその他費用の減額に伴い、預かる消費税が支払う消費税よりも多くなり、税務署へ納付する消費税として1,278万3,000円の増額をするものです。

1ページに戻っていただきまして。

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正するものです。

第3条本文の下段をごらんください。

第1款資本的支出の第1項建設改良費を1,800万円減額補正を行い、第1款資本的支出の補正後合計額を2億7,340万6,000円とするものです。

補正の内容につきましては、5ページの費目別内訳書をごらんください。

下表（2）の資本的支出の部について、資本的支出の第1項建設改良費、第2目水道改良費の賃借料として三高浄水場の災害に伴う仮設の前処理装置レンタル料を1年分計上していましたが、9月に本設の設置が完了したことから執行残分の1,800万円を減額するものです。

1ページに戻っていただきまして、第3条本文をごらんください。

予算第4条 本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億76

0万4,000円を1億8,960万4,000円に減額し、補填財源である当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額957万円を869万7,000円に減額、当年度分損益勘定留保資金、1億2,663万6,000円を1億3,839万4,000円に増額、及び建設改良積立金7,139万8,000円を4,251万3,000円に改め補正するものです。

その他実施計画は3ページに、キャッシュフロー計算書は4ページに記載してありです。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第37号

○議長（吉野伸康君） 日程第11、議案第37号 令和元年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第37号 令和元年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） それでは、議案第37号 令和元年度江田島市下水道事業会計補正予算について御説明いたします。

このたびの補正は、主に今年度事業の執行見込みによる事業費と、それに伴う財源の減額補正を行うものです。

主な補正理由としては、豪雨災害の復旧工事に伴う人材不足などの影響から年度内の完成が困難となったことによる予算の繰り越しや年度以降に事業を延期するために減額等をするものです。

令和元年度江田島市下水道事業会計補正予算書、1ページをごらんください。

第1条 令和元年度江田島市下水道事業会計の補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

第2条 令和元年度江田島市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

まず収入について。

第1款下水道事業収益の第1項営業収益を98万2,000円の減額。

第2項営業外収益を1,614万6,000円の減額補正を行いまして、第1款下水道事業収益の補正後合計額を11億8,516万7,000円とするものです。

支出については、第1款下水道事業費用の第1項営業費用を1,884万円の減額補正を行いまして、第1款下水道事業費用の補正後合計額を11億9,034万6,000円とするものです。

補正の内容につきましては、6ページの費目別内訳書をごらんください。

（1）収益的収入及び支出の部のまず下表の支出についてでございます。

下水道事業費用の第1項営業費用、第1目管渠費の委託料として、中田処理区の新ホテル建設地の汚水管移設の実施設計を外部委託せずに実施することができたため、400万円の減額。

第2目処理場費として薬品費の実績見込み減に伴い100万円の減額。

委託料については、浄化センターの維持管理委託費の執行残や、汚泥や脱水及び運搬処分費などの実績見込みにより1,384万円の減額を行い、下水道事業費用として合わせて1,884万円減額するものです。

次に、上表の収入については、下水道事業費用の減額に伴い、下水道事業収益の第1項営業収益第1目一般会計負担金を98万2,000円減額、第2項営業外収益、第1目一般会計補助金を1,614万6,000円減額し、合わせて下水道事業収益を1,712万8,000円減額するものです。

1ページに戻っていただきまして。

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

第3条本文の下段をごらんください。

まず収入について資本的収入の第1項企業債を2,180万円減額、第2項出資金を5,969万8,000円減額、第3項国庫補助金を4,906万6,000円減額、

第4項県補助金を33万円減額、第5項負担金を410万円減額補正を行い、第1款資本的収入の補正後合計額を3億5,775万1,000円とするものです。

支出については、第1款資本的支出の第1項建設改良費を9,766万円減額補正を行い、第1款資本的支出の補正後合計額を6億5,716万1,000円とするものです。

補正の内容につきましては、7ページの費目別内訳書をごらんください。

(2) 資本的収入及び支出の部のまず下表の支出についてでございます。

資本的支出の第1項建設改良費、第1目管渠整備費については、委託料として主に大須・切串処理区の統合に伴う接続管路からの実施設計委託料の入札執行残などにより、1,336万2,000円の減額。

工事請負費については、主に災害復旧に伴う業者の人材不足の影響などから今年度執行が困難となった工事などを合わせて525万3,000円減額するものです。

第2目処理場整備費、委託料については、主に中央浄化センターなどの施設更新等の計画策定などを実施する予定としていましたが、災害復旧などに伴う入札不調が頻発している状況で、平成30年度繰越事業の今年度内完了が精いっぱいといった状況であることから、今年度執行予定であった一部の業務について次年度以降に執行を延期することとし、7,400万円減額するものです。

第3目資材購入費、工具器具及び備品購入費については、当初計画では本年度購入する移動脱水車の備品運搬車として軽トラックを購入する予定としていましたが、脱水作業の業務に借上料として含めることとしたため、104万5,000円の減額をするものです。

最後に、第4目災害復旧費、工事請負費については、道路等の災害復旧に合わせ、下水道管の災害復旧工事を実施する予定としていましたが、年度内に道路等の復旧が困難となったため、全額400万円を減額し、令和2年度の予算に再計上するものです。このことにより、第1款資本的支出の補正後合計額を6億5,716万1,000円とするものです。

次に、上表の収入については建設改良費用の減額に伴い、資本的収入の第1項企業債について、第1目第1節建設企業債を1,900万円減額、第2目第1節災害復旧事業債を280万円減額し、第2項出資金については、第1目第1節建設改良出資金を5,969万8,000円減額、第3項国庫補助金については第1目第1節社会資本整備総合交付金を4,896万6,000円減額、同じく第2節農山漁村地域整備交付金を10万円減額、第4項県補助金については第1目第1節県補助金を33万円減額、第5項負担金については第1目第1節一般会計負担金を410万円減額しまして、第1款資本的収入の補正後合計額を3億5,775万1,000円とするものです。これらは全て建設改良費用の減額に伴うものです。

1ページに戻っていただきまして、第3条本文をごらんください。

予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億6,207万6,000円を2億9,941万円に増額し、補填財源である当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,118万3,000円を2,407万2,000

円に減額、過年度分損益勘定留保資金4,972万8,000円を1,438万8,000円に減額、及び当年度分損益勘定留保資金1億8,116万5,000円を2億6,095万円に改め補正するものです。

2ページをお願いします。

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を第3条に示すとおり2,180万円の減額補正を行い、4,700万円に改めるものです。

第5条 予算第8条に定めた一般会計補助金を1,614万6,000円の減額補正を行い、1億4,486万9,000円に改めるものです。

その他実施計画は3ページ、4ページに、キャッシュフロー計算書は5ページに、下水道事業会計予算繰越計算書は8ページ、9ページに記載してあるとおりです。

なお、繰り越しの理由といたしましては、汚水管渠築造工事飛渡瀬31施工に当たり、2度の入札を実施しましたが災害復旧に伴う人材不足などの影響により、入札不調となり年度内の完成が困難となったため予算を繰り越すするものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 市長施政方針

○議長（吉野伸康君） 日程第12、市長施政方針を行います。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） それでは、令和2年度江田島市当初予算案の提出に際しまして、施政方針を述べさせていただきます。

初めに、昨年は先の皇太子徳仁親王殿下が5月1日に御即位され、令和の御代がスタートするという、大きな1つの時代に節目がございました。

約30年に及ぶ平成時代を振り返ると、バブル経済の終えん、米国での同時多発テロの発生、阪神淡路大震災・東日本大震災など、さまざまな出来事がございました。

本市における平成時代の最も大きな出来事は、やはり平成16年11月1日の4町合併による江田島市の発足であろうかと思えます。

その後、オリーブ栽培の振興や市内全域への光回線の敷設、体験型修学旅行の受け入れなど、さまざまな新たな取り組みを進めてまいりました。

また、子育て支援施設や旅客ターミナル、市役所・消防庁舎など、町の基盤を支える施設の整備、さらには、地域活動や事業活動への支援、地域おこし協力隊の登用など、町に新たなうねりを生み出す取り組みを進めてまいりました。

結果として、近年はテレビや雑誌などのローカルメディアで本市の明るい話題が紹介されることがふえていていると感じております。

令和の御代においても、将来を見据えた変革を絶え間なく進めていくとともに、美しい自然や豊かな農水産物、歴史的な遺構など、脈々と受け継がれてきた本市の恵みや伝統を大切に、暮らしやすくワクワクする江田島市を次世代に引き継いでいかなければならないと、決意を新たにすところがございます。

さて、昨年末に厚生労働省が公表した人口動態統計の推計値によれば、昨年の年間出生数は過去最少の約8.6万人になる見通しとされました。

これに対し死亡数は約13.7万人であり、実に約5.1万人もの自然減が見込まれているところがございます。

本市においても、1月1日現在の人口は、昨年平成31年の2万3,501人に対し、令和2年は569人減の2万2,932人となっております。

この569人の内訳は、出生と死亡の差し引きである自然増減は351人の減、転入と転出の差し引きである社会増減は218人の減であり、人口問題は、本市にとって最大の課題であり続けております。

甚大な被害を受けた平成30年7月豪雨の災害復旧はいまだ道半ばであり、最優先で取り組むべき課題でございます。

それに加え、人口問題に対応し、将来にわたって元気で活力のある江田島市を築くための取り組みは、同時に進めていく必要がございます。

昨年12月に公表された、国の「安心と成長の未来をひらく総合経済対策」や、広島県の「県政運営の基本方針2020」では、デジタル技術の活用による暮らしの変革の促進や、社会で活躍する人材づくりなどが大きな柱に据えられております。

本市においても、こうした時代の潮流を見据えながら、明るい未来を生み出すための仕組みをしっかりとつくり出していかなければなりません。

新たな「令和」という元号には、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められているとのことでございます。

本市においても新たな時代は、「江田島市をよりよい町にしたい」という心を持つ内外の多様な人々と力を合わせつつ、活力があり明るい未来を描くことができる町、江田島市を築いてまいります。

予算編成方針についてでございます。

令和2年度の一般会計の予算規模は約158億円、前年度と比較して約14億円の減少となりました。歳入内訳では、人口減少により市税は約6,000万円の減少、合併特例加算の終了により地方交付税は約7,000万円の減少となっております。

歳出においては、平成30年7月豪雨災害の復旧に、前年度繰越額も含め約9億8,000万円を投じることとしており、令和2年度の予算編成は、特定目的基金の取り崩しを含め約17億2,000万円の基金繰入金を計上するという大変厳しいものとなっております。

今後を俯瞰いたしましても、歳入増加につながる要素に乏しいことから、効果の高いものへと施策の絞り込みを行わざるを得ない状況となりつつあります。

しかしながら、人口減少傾向の改善は、待ったなしの本市の最重要課題でございます。

令和2年度予算では、平成30年7月豪雨災害の早期復旧に引き続き全力で取り組むとともに、私の市政運営のテーマである「住む人も、訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」づくりに向け、引き続き、「しごとの創出」「子育てしやすい環境づくり」及び「健康寿命の延伸」の3つを重点テーマとして掲げ、本市の活力づくりに取り組んでまいります。

それでは、まず、平成30年7月豪雨災害の早期復旧についてでございます。

令和2年度においては、災害復旧等に関する予算として、前年度からの繰越分を含め、総額約13億6,000万円を執行いたします。

その内訳は、ハード面の災害復旧費として、一般会計及び企業会計において約9億8,000万円、急傾斜地崩壊対策事業や大原ポンプ場沈砂池堆積土浚渫工事などの災害関連経費として約3億8,000万円というものでございます。

これにより、平成30年度以降、災害復旧費と災害関連経費は、3カ年の総額で約48億3,000万円を計上したこととなります。

全国的な大規模災害の発生や建設需要の高まりによる入札不調などの阻害要因はありますものの、最大限早期に災害前の暮らしを取り戻すとともに、災害に強い町を築くべく、取り組みを進めてまいります。

続きまして、重点テーマであります「しごとの創出」、「子育てしやすい環境づくり」及び「健康寿命の延伸」についてでございます。

まず、1点目の「しごとの創出」についてでございます。

観光を産業として位置づけ、民間事業者が運営する長瀬海岸付近の新ホテルの建設支援や駐車場整備等を実施いたします。

また、これまで観光戦略チーム「一步」が積み重ねてきた議論や取り組みの1つの成果として、「えたじまものがたり博覧会」という体験型観光プログラムを提供するイベントを開催いたします。また、令和2年10月からJRグループが展開する観光キャンペーン「せとうち広島デスティネーションキャンペーン」を活用した販売促進活動を実

施いたします。

これらにより、市内の観光コンテンツの充実を図りつつ、観光客の誘引及び消費行動の誘発を促進してまいります。

また、「しごとの場創出事業」において、企業のサテライトオフィスの誘致を図るとともに、起業や新分野進出、特産品開発など市内事業者を支援する「江田島市がんばりすと応援事業」を引き続き実施し、新たなビジネス展開の創出などによる「しごと」の活性化を図ってまいります。

また、新規就農者による農業用ハウス設備等の整備などの支援や、稚魚の集中放流や魚の増殖場の整備による漁業資源の増進、新たな特産品として認知が高まりつつあるオリーブの振興、有害鳥獣の防除などにより、第1次産業の振興を図ってまいります。

本市の転出超過の最も大きな要因は、「しごと」を理由とするものであることには変わりございません。就労世代が居住地を選択する際は、「しごと」の場の所在地が大きな判断要素となるであろうことは容易に予想できるところでございます。

「しごとの創出」は、人口減少傾向の改善を図るための一丁目一番地であるとの思いのもと取り組みを進めてまいります。

次に、2点目の「子育てしやすい環境づくり」についてでございます。

妊娠期、出産期における支援として、妊婦の方に対する健康診査交通費等助成に加え、新たに、専門家のアドバイスなどを受けることができる「妊産婦支援事業」を創設し、安心して出産や育児に臨むためのサポートを実施いたします。

また、幼少期の子育てを応援するため、子育て世代包括支援センター周辺に、遊具を備えた広場等を整備するとともに、会員相互で子供の一時預かり等を行う「ファミリーサポートセンター」の開設に向けた人材育成、さらには、病児・病後児保育の実施などに取り組むことにより、快適で健やかな子育て環境の充実や、子育てに係る負担の軽減を図ってまいります。

また、児童生徒に対しては、小学校のトイレの洋式化や、小中学生を対象に新たに学力調査を実施するなど、ハード・ソフト両面において、よりよい教育環境を整えてまいります。また、「さとうみ科学館」における「里海学習」や、小中学校が実施する地域学習への支援など、本市ならではの特色ある教育活動を展開することにより、地域のことを知り、地域に愛着を持つ子供を育ててまいります。

人口減少社会においては、子供は本市のみならず我が国全体にとっての宝でございます。未来を担う子供たちが、明るく健やかに育ち、郷土でしっかりと学び、広く活躍する力を持つ人材として成長できるよう、子育て環境を整えてまいります。

次に、3点目の「健康寿命の延伸」についてでございます。

市民の皆様が、本市で健康な暮らしを営むことができるよう、引き続き、がん検診の受診勧奨や、高齢者へのインフルエンザ等の予防接種費用の支援などを実施し、疾病の予防や早期発見・早期治療を促進してまいります。

また、生活習慣病の早期発見や重症化を予防するために健診事業を実施するほか、健康相談や健康教育、運動の必要性を普及する人材の育成に取り組んでまいります。

また、住民主体の通いの場への参加活動に対するマイレージポイントの付与や、体力

測定データ等の分析による地域包括ケアシステムの質の向上についても引き続き取り組んでまいります。

さらには、住民主体の通いの場などにおいて、高齢者の皆様への保健事業と介護予防の取り組みを一体的に実施することにより、虚弱いわゆるフレイル予防や介護予防をさらに推進してまいります。

これらの施策により、高齢者の皆様が幾つになっても、元気で地域での日常生活を送るためのサポートを実施してまいります。

また、高齢者の皆様の知識技能を生かし、地域で活躍していただくために、老人クラブやシルバー人材センターの活動を引き続き支援してまいります。

地域で安心して心豊かに暮らすためには、みずからも、そして周囲の方も健康であることが重要でございます。本市に暮らす市民の皆様が、元気で輝きながら生活を送ることができる健康寿命の延伸に引き続き取り組んでまいります。

令和2年度予算は、厳しさを増す財政状況下にあつて、平成30年7月豪雨災害からの復旧と、未来に向けた暮らしやすいまちづくりを両立させていく必要がございます。

今回の予算編成においては、子育て世代のサポートや、住民主体の活動への支援、外国人市民への情報提供、文化の振興など、市民の皆様の暮らしにしっかりと目配りし、今後のために仕組みを整えておくべき施策を盛り込むべく工夫をいたしております。

したがって今回の予算は、「あたたかな暮らしを築く予算」と言うことができると考えております。

続いて、令和2年度当初予算の概要についてでございます。

令和2年度の当初予算は、一般会計が前年度と比べ16億6,500万円、8.5%減の158億2,000万円といたしました。

また、特別会計は9会計で、前年度と比べ370万円増の80億1,900万円、企業会計は2会計で、前年度と比べ3億9,000万円、12.9%増の34億900万円といたしました。

企業会計を含む総予算規模は272億4,800万円で、前年度比3.8%の減でございます。

一般会計の内容を歳入から見ますと、市税は、納税義務者数の減による個人市民税の減少、土地評価額の方修正による固定資産税の減少などにより、前年度と比べ6,100万円、2.4%の減でございます。

地方交付税のうち普通交付税は、昨年度で合併特例加算が終了となりました。

地域振興費やその他の教育費など基準財政需要額の算定見直しなどを考慮し、前年度と比べ1億円、1.8%の減を見込んでおります。

国庫支出金は、国庫負担金で、災害復旧費国庫負担金の減少などにより、2億400万円、14.1%の減、県支出金は、県委託金で、参議院議員選挙費委託金の減により3,100万円、3.8%の減としております。

市債は、消防庁舎建設事業の完了、認定こども園のうみ整備事業、公共施設再編整備事業などの減少により、前年度と比べ15億7,000万円、46.2%の減としております。

なお、先ほども申し上げましたとおり、財源調整として、前年度と同様、基金の取り崩しを行っており、今回の予算では、財政調整基金から16億6,000万円を見込んでおります。

一般会計におけるプライマリーバランスは黒字となり、令和2年度末の市債残高は、令和元年度末に比べ、1億6,200万円減少する見込みでございます。

歳出におきましては、義務的経費は、会計年度任用職員制度の創設に伴う報酬、給料、手当等、共済費などの増により人件費が増加し、市債の借入増に伴う元金償還金の増による公債費の増加により、全体で1億6,500万円、2.3%の増としております。

投資的経費については、平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧費が減少したほか、社会資本整備総合交付金等の国・県補助金を活用した、漁港機能保全工事、道路維持・道路改良事業に伴う、補助事業が6,700万円、13.1%の減、港湾建設事業県負担金などの増加による県営事業負担金が1億4,900万円、71.4%の増としております。

また、単独事業は、継続費事業で実施している消防庁舎及び能美出張所建設工事の完了などにより、19億4,800万円、64.9%の減となり、全体で19億5,700万円、45.8%の減としております。

補助費等については、魅力ある宿泊観光関連施設整備事業の新ホテル等整備事業補助金の増により4億3,000万円、19.1%の増、繰出金については、宿泊施設事業特別会計への繰出の増加などにより、5,800万円、5.4%の増としております。

続いて、主要施策についてでございます。

それでは、令和2年度の主要施策について、第2次総合計画に掲げる7項目の施策体系ごとに新規・拡充事業を中心に御説明いたします。

まず、1点目の、教育・文化部門である「人が育ち、輝くまち」についてでございます。

1つ目、児童のストレス解消や避難所としての使用の観点から、小学校のトイレの洋式化を推進いたします。

2つ目、より効果的な学力向上の取り組みに資するため、小学校全学年及び中学校1・2年生を対象に学力調査を実施いたします。

3つ目、学校施設の維持管理等に係るトータルコストの縮減や費用の平準化を図るため、中長期的な長寿命化計画を策定いたします。

4つ目、本物の芸術に触れる機会を提供するため、プロの音楽家による高水準のコンサートを開催いたします。

5つ目、ふるさと再発見事業の一環として、ふるさとの古写真を取りまとめた写真集を作成するとともに、民俗文化財を継承する活動に対する支援を実施いたします。

次に、2点目の、産業・観光部門である「元気な産業・観光を生み出すまち」についてでございます。

1つ目、本市の観光拠点となる新ホテルの建設・開業に向けた補助や温泉関連機器の整備を実施いたします。

2つ目、観光戦略チーム「一步」の取り組みとして、秋ごろに、本市の魅力的な体験

観光プログラムを博覧会形式で提供するイベントを開催いたします。

3つ目、本市の自然環境や都市圏との近接性などの事業環境をPRするとともに、地域でのビジネス展開に向けた多様な企業ニーズに対して訴求力のある提案を行うことにより、先端デジタル技術を有する企業のサテライトオフィスの誘致を図ってまいります。

4つ目、近隣自治体と連携し、農水産物や加工品、直売所、農林水産体験などを紹介するガイドマップを作成いたします。

5つ目、広島県と連携し、オニオコゼやキジハタの稚魚の集中放流や魚の増殖場の整備により、水産資源の増大を図ってまいります。

次に、3点目の福祉・保健部門である、「健康で安心して暮らせるまち」についてでございます。

1つ目、快適で健やかな子育て環境を整えるため、子育て世代包括支援センター周辺に遊具を備えた広場等を整備いたします。

2つ目、妊産婦とその家族が安心できる出産や育児をサポートするため、助産師等によるアドバイスや個別訪問、産後の健康診査助成を実施いたします。

3つ目、会員相互で子供の一時預かり等を実施するファミリーサポートセンターの開設に向け、預かり会員の必要な知識の習得を促進してまいります。

4つ目、生活習慣病の発症を予防するため、健康相談や健康教育、運動の必要性を普及する人材を育成いたします。

5つ目、地域における自主的な介護予防活動を支援するため、マイレージポイントの交付を実施いたします。

次に、4点目の生活環境部門である「生活と環境を守り、高めるまち」についてでございます。

1つ目、本市の温室効果ガスの排出量を算定し、地球温暖化対策の実行計画を策定いたします。

2つ目、景観及び環境悪化を招く海岸漂着ごみを回収・処理し、美しい海と海洋資源の保全を図ってまいります。

3つ目、里山林に親しんでいただくため、野登呂山と砲台山をつなぐ登山道を開削いたします。

4つ目、下水道計画区域外の水洗化を促進するため、合併浄化槽の設置を支援いたします。

次に、5点目の安全・安心部門である、「災害に強く、安心して暮らせるまち」についてでございます。

1つ目、大規模災害時における事業所等の人的・物的資源の提供による防災協力体制を構築するため、防災活動への協力意欲を有する事業所等の登録制度を創設いたします。

2つ目、24時間体制で業務を行う消防の特性を生かし、消防署において、休日や夜間の住民票の写しなどの交付を開始いたします。

3つ目、災害時の被害軽減等を図るため、防災資材を補充・整備いたします。

4つ目、災害に強いまちづくりを推進するため、防災関係機関等が連携し、総合防災訓練を実施いたします。

5つ目、災害の未然防止を図るため、各ポンプ場に監視カメラを設置いたします。

次に、6点目の基盤部門である「しっかりとした基盤を備えたまち」についてでございます。

1つ目、沖美地区の港湾施設と地域交流拠点の充実を図るため、三高港ターミナルと三高交流プラザの一体的整備及び周辺整備等を実施いたします。

2つ目、施設の適正な維持管理を図るため、中町雨水排水センターの修繕・改築工事を実施いたします。

3つ目、「公共施設のあり方に関する基本方針」に基づき、地域の公共施設の再編整備を実施いたします。

4つ目、空き家の活用を促進するため、市が空き家を借り上げ、改修した後に貸し出す取り組みを実施いたします。

次に、7点目の地域部門である「地域が元気で、にぎやかなまち」等についてでございます。

1つ目、来訪や居住など、本市との「縁」がある方を掘り起こし、関係性を深めるための応援組織を結成いたします。

2つ目、視覚障害のある方や日本語の読み下しが困難な外国人市民などが市広報誌で情報を取得できるよう、読み上げ機能や多言語化機能を持つデジタルブック閲覧アプリを導入いたします。

3つ目、「協働のまちづくり」のさらなる活性化を図るため、地域や市民団体が主体となって取り組むまちづくり活動を支援いたします。

4つ目、都市部在住の意欲ある人材を地域おこし協力隊として登用し、地域の課題解決や活性化を図ってまいります。

5つ目、多文化共生社会の実現を図るため、外国人市民との交流イベントなどを実施いたします。

最後に、企業会計についてでございます。

水道事業については、広島県及び県内市町と連携し、水道事業の広域化を促進するとともに、水道施設の耐震化等の整備を実施し、安全でおいしい水の安定供給を図ります。

下水道事業については、持続的・効率的な施設の更新改築や維持管理などに努め、生活環境の改善や水環境の保全を図ってまいります。

なお、職員の知見を高め、多面的な思考力を養うため、職員研修や県・他市町との人材交流に引き続き取り組み、市の組織力の向上を図ってまいります。

中国の故事成語に、「愚公山を移す」という言葉がございます。

これは、愚公という老人が交通の妨げになる険しい山を削って平らにしようとしたところ、「無理だ」と言う人があったため、「自分の代で成しとげられなくても、自分には子や孫がいる。しかし山がふえることはない。どうして平らにできないことがあるか。」と答えたという故事によるものでございます。

我々は、先達から受け継いできたこのふるさと江田島市を、子や孫に引き継いでいく使命がございます。

愚公のように、次世代、その次の世代に残すべく暮らしの姿を見据え、それを築きた

めに今できる最善の努力を尽くすことを申し上げまして、新年度の予算説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） これで市長施政方針を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時10分まで休憩します。

（休憩 14時00分）

（再開 14時10分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたします。先ほどの私の施政方針の中で、読み間違えが1カ所ございまして大変申しわけございません。

施政方針の4ページの後段、令和2年度当初予算の概要のところに続きます、1行目のところ、一般会計が前年度と比べ14億6,500万円を、私16億と読み間違えてしまいました。大変大事な部分を間違えまして、大変申しわけございません。今後はそういうことのないよう努力しますので、どうぞよろしく願いいたします。申しわけありませんでした。

日程第13 議案第1号～日程第24 議案第12号

○議長（吉野伸康君） この際、日程第13、議案第1号 令和2年度江田島市一般会計予算から、日程第24、議案第12号 令和2年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案を一括議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま一括上程されました、議案第1号から議案第12号までの令和2年度の各会計の当初予算案について、御説明いたします。

まず、議案第1号 令和2年度江田島市一般会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158億2,000万円と定めるものでございます。先ほど私が施政方針で述べましたものが、この一般会計の当初予算の中に網羅されております。

続きまして、議案第2号から議案第10号までは、令和2年度江田島市国民健康保険特別会計予算を初めとする9つの特別会計予算の提案。

議案第11号及び議案第12号は、令和2年度江田島市水道事業会計予算及び令和2年度江田島市下水道事業会計予算、2つの企業会計予算の提案でございます。

内容につきましては、これから慎重かつ十分な御審議をいただくとともに何とぞ適正なる御判断、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題といたしました議案第1号 令和2年度江田島市一般会計予算から

議案第12号 令和2年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会へ分割付託し、休会中の審査とすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本12議案は全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して休会中の審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会の正副委員長の選任については、いかがいたしましょうか。

(「議長一任」の声あり)

議長一任とのことですが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、議長において委員長に登地靖徳議員、副委員長に浜西金満議員を指名いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、あす2月27日から3月11日までの14日間は予算審査等のため休会とし、次回は3月12日に開会いたしますので、午前10時に御参集願います。

本日は、御苦労さまでした。

(散会 14時15分)